

平成30(2018)年度事業計画

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

重点課題

- ① 管理者の変更にともなう職員体制の変更
- ② 工賃支給額の維持・向上
- ③ 利用者の高齢化への対応と新しい利用者の確保
- ④ 一泊旅行
- ⑤ グループホーム建設のための資金調達と人材確保
- ⑥ 地域とのより良い関係を築く運営のあり方の検討

法人の計画

平成30年度の報酬改定によって、基本報酬が減額されます。これまで、就労継続支援B型事業所として、利用者工賃支給額の向上に取り組んできましたが、利用者の高齢化や重度者を多く受け入れてきたこともあり、現状では、月額平均3,000円の基準を超える程度の工賃支給額です。就労継続支援B型事業所としてのあり方を問い直す一年になります。同時に、経営面からも、グループホーム建設計画を進める必要性がより大きくなってきましたが、自己資金が目標額に未だ届いていません。サービス管理責任者の適任者の確保と資金調達が課題です。

1. 理事会の開催予定

第47回理事会（平成30年6月上旬）

平成29年度事業報告・決算報告等。

第48回理事会（平成30年10月下旬）

平成30年度中間事業報告・決算報告、第1次補正予算等。

第49回理事会（平成31年3月上旬）

平成30年度第2次補正予算、平成31年度事業計画・予算等。

上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員会の開催予定

第44回評議員会（平成30年6月下旬）

平成29年度事業報告・決算報告等。

第45回評議員会（平成31年3月下旬）

平成30年度第2次補正予算、平成31年度事業計画・予算等。
上記以外に必要な応じて開催されます。

3. 監事監査の実施予定

平成30年5月下旬に監事による監査を実施します。

4. 施設整備

五番町の建物の外壁等の修繕が必要かを点検し、必要な場合は、助成金を申請します。

事業所の計画

8年間勤めた管理者が平成29年度末に退職することで職員体制が変わります。サービス管理責任者が管理者を兼務し、非常勤の生活支援員1名が常勤になります。それにもない、利用者支援のための職員配置と活動内容を刷新します。

1. 方針

今年度は、職員体制やプログラムの変更が与える利用者の不安感を理解し、変化をうまく受け入れられるように支援することから始まります。それと同時に、その状況を活用して、事業所の活性化を図ります。

①利用者同士がお互いに関係を深める場を増やします

六番町の第二作業場（以下、「雑貨屋さん」とします）とハーブガーデンの使い方を見直します。

「六番町担当」と活動する利用者を固定していましたが、雑貨屋さんとハーブガーデンの活動を連携させ一体化し、多くの人がかかわれるようにします。また、調理実習の日は、全員が五番町で活動する日とし、自治会等の話し合いができる場を作ります。

②利用者の自発性を大切にす接し方を徹底します

利用者が高齢化し、重度な人が増えたこともあるのか、日常の生活にかかわる場面や何かを選ぶ場面で、誰かに任せるような雰囲気が強くなってきています。利用者が自分から動くことを大事にしてきているつもりでしたが、もう一度、職員は自身の言葉や行動を振り返り、利用者の自発性を育てることに着目する一年とします。

③業務の効率化を進めます

常勤・非常勤の職員の実人数が減ります。これまでの業務が滞らないよう、業務内容と分担を見直し、効率化を進めます。

また、平成29年度から、事業所内で使用する書式のうちのいくつかを変更して試行していますが、これらの改良も進めます。

2. 利用者数

- ・4月は在籍者数14名。
- ・うち2名は、他の事業所を利用しているため、それぞれ週2日シャロームを利用しています。
- ・それ以外に、長期に休む利用者が増え、平均利用者数が下がっています。新しく利用者を増やせるよう、地域生活支援センターや福祉事務所等の関係機関との連携を深めます。

3. 職員体制

- ・常勤は、管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名、職業指導員1名、生活支援員1名。
- ・非常勤は、生活支援員1名、事務職員1名。

4. 開所日・開所時間

- ・月曜から金曜の午前9時30分から午後4時がサービス提供時間。
- ・第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・夏季・冬季休暇は土曜・日曜を含めた9日間。
- ・バザー等の販売イベント、一泊旅行や宿泊訓練、レクリエーション等、休日の活動もあります。

5. 日課

| | |
|--------|----------------------|
| 9：00～ | 準備・記録の記入、各自でプログラムの決定 |
| 9：30～ | 作業（火は調理実習） |
| 11：00～ | さんぽ |
| 12：00～ | 昼食・昼休み |
| 13：00～ | 作業 |
| 15：00～ | お茶・記録 |
| 15：30～ | そうじ・着がえ・終わりの会 |
| 16：00 | 解散 |

6. 作業内容

- ・ 自主製品の制作：紙漉き、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋
- ・ 園芸活動
- ・ 印刷・製本・発送作業
- ・ チラシの糊付け・紙折り
- ・ 三角くじ
- ・ 自主製品等販売
- ・ 今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

7. 工賃支給

平成30年度報酬改定によって、工賃支給額の向上が、これまで以上に大きな意味を持つことになりました。ひきつづき、「休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃」になるように作業収入・自主製品売上を目指します

8. その他の活動内容

調理実習 / 買い物 / 散歩 / 午後の体操 / ビジネスマナー教室
利用者の自治会 / 休日のレクリエーション
一泊旅行 / 宿泊訓練 / バザー / クリスマス会 等

調理実習

- ・ 毎週火曜日。
- ・ 第2金曜・第4木曜は保護者による調理実習。8月は休止。
- ・ 一人調理実習。職員と一緒に、二人分の二日分の食材を買い、昼休みの間にそれぞれ自分の食事を作って食べて片づけるという方法で月4回実施しています。
- ・ 毎週火曜日を、全員が五番町で活動する日とし、全員で食事できるようにします。

自治会

- ・ 利用者の自治会では、話し合う場を週1回に増やします。

一泊旅行

- ・ 今年度は一泊旅行を行います。

宿泊訓練

- ・ 少人数での宿泊訓練を今年度も実施します。

9. 年間の行事予定

| 日付 | イベント（予定） | 備考 |
|---------------|------------------|----------------------|
| 4月上旬 | 自治会主催・花見 | |
| 4/27(金)・28(土) | ガレージセール | 六番町 第2作業場とハーブガーデン |
| 6月 | レクリエーション | |
| 7月上旬 | (SO神戸ふれあい夏祭り) | |
| 8月上旬 | (西神戸教会こどもの教会交流会) | |
| 8月中旬 | 一泊旅行（1泊2日） | |
| 9月下旬 | 宿泊訓練 | |
| 10月下旬 | レクリエーション | |
| 12月 | クリスマス会 | |
| 12月下旬 | 自治会主催・レクリエーション | |
| 2月～3月 | 健康診断 | |
| 3月 | (ひとまち出会いフェスティバル) | 長田公民館 |

10. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会
- ・地域ケア会議
- ・ゆうあい
- ・五番町一丁目自治会

11. 防災訓練

- ・火災や自然災害を想定した年2回以上の避難訓練を行います。
- ・昨年度に引き続き、地域で予想される自然災害への対策、家族への連絡、職員間の連絡・連携等についての防災訓練を行います。

1 2. 職員研修、職員会議

- ・社会福祉職従事者としての専門性向上のため、外部の研修を積極的に受講します。
- ・非常勤職員1名が常勤になる機会に、今年度はケース記録の書き方をはじめ、業務の基本になる事項についての研鑽を深めます。
- ・全職員を対象にした虐待防止研修を行います。

1 3. 設備・備品

- ・会計ソフトが新しくなります。

1 4. その他

- ・希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、また、健康管理についての指導を随時行います。
- ・保護者会を必要に応じて開催します。
- ・通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないます。